

令和5年第8回

おい町農業委員会議事録

おい町農業委員会
(令和5年10月26日)

召集年月日 令和5年10月26日(木)

召集の場所 おおい町総合町民センター 娯楽室・会議室

開会 令和5年10月26日 午後3時55分

閉会 令和5年10月26日 午後4時02分

出席委員(13名)

2番	松尾豊(会長)	3番	渡邊典子	4番	岩崎誠一
5番	桑田一広	6番	森和哉	7番	谷口新市
8番	松尾光繁	9番	松井厚雄(職務代理)	10番	早川直助
11番	塩野鐘吉	12番	小原悟	13番	古池洋子
14番	國久博一				

欠席委員(1名)

1番 細川正博

出席事務局

局長	小西守	次長	門野幸文	書記	藤原昭洋
					林亜久里
					中塚淳子

提出議案

議案第29号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移
転許可申請審議について

局長

皆さんご苦労様です。

ただ今から、令和5年第8回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に
1番 細川委員より欠席の連絡を受けております。

本日の議案について、あらかじめお届けさせていただいております議案第30号「農用地移動適正化あっせん事業に係る申出について」の審議を予定しておりましたが、申請人から10月23日に取り下げの申出がありましたので、お手元に配布しましたとおり議案の変更の告示をさせていただきました。よって、本日の議案は、議案第29号の1議案を予定しております。

それでは開会にあたりまして、会長から開会のあいさつをいただきたいと存じます。

会長、よろしく願いいたします。

会長

本日は、令和5年第8回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、本日上程します議案について、慎重審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

[開 会]

議長

それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、13名でございまして、おおい町農業委員会会議規則第6条の規定により会議が成立いたします。よって、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせて頂きます。

[日程 1]

議長

日程1 会議録署名委員の指名についてであります、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長

それでは 11番 塩野委員さんと 13番 古池委員さんを指名いたします。

[日程 2]

議長 日程2 議案第29号 農地法第3条第1項の規定による農地の所有権移転許可申請審議について を議題といたします。議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局長 はい、議長。
議案第29号は、〇〇の〇〇〇〇氏の所有する農地について、同じく〇〇の〇〇〇〇氏に所有権を移転する申請でございます。詳細は書記に説明させます。

中塚書記 はい、議長。
(議案第29号資料説明)
申請地は、譲受人の自宅前にある農地で、現在畑として管理されており、譲受人である〇〇〇〇氏が畑として使用される計画です。
許可基準は資料3ページのとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可基準の全てを満たしております。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますのでご報告願います。

松尾光繁委員 はい、議長。
こちらは18日に古池委員と現地を確認いたしました。
事務局説明のとおり、申請地は譲受人の自宅前にある農地であり、〇〇〇〇氏が営農できると確認しましたので、所有権移転は問題ないものと判断いたしました。

議長 ご報告ありがとうございました。
ただいまの事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議長 ご意見、ご質問がないようですので、議案第29号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 賛成全員でございますので、日程 2 議案第 29 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の所有権移転許可申請審議については、原案どおり許可するものと決定いたします。

議 長 それでは、これをもちまして上程した全ての日程を終了し、令和 5 年第 8 回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。